

令和 5年 3 月 2 日

亀山市議会議長 森 美和子 様

研修報告書

会 派 名	森 美和子
報 告 議 員 名	森 美和子
参 加 議 員 名	森 美和子
研 修 日	2月10日 ～ 2月12日
研 修 目 的 等	第26回 アメニティフォーラム 障がい者の地域生活を推進していくための全国的なネットワークの形成
研修（各講座）の概要	
<p>障害がハンディにならない社会の実現を目指し、さらに障がい者の地域生活を推進していくための全国的なネットワークを作ることを目的に行われている当フォーラム。障がい者の様々な課題について、障害に軸足をおきながら、行政、医療、福祉現場、教育現場等が集い、意見交換をしながら課題解決に向けて毎回議論がされる。</p> <p>今年は、2/10～2/12までの3日間滋賀県大津市で開催された。 例年1500名ほどが集うが、コロナの影響で去年は150名ほどに縮小されたが、本年は700名ほどに拡大された。</p> <p>2/10 オープニングレポートでは、障がい者による障がい者の地域生活支援機関であるボストン自立生活センターCILの視察報告。ボストン最大のシェルター（救護施設）で、ワンフロアに50台ほどのベッドが並んでおり250人ほどが収容可能。フリーWi-Fiや依存症相談等を行うなど必要なものは用意されておりシンプルかつ大規模にホームレス支援が行われている。</p> <p>女性向けレストランでは、無料で仮眠とランチができる施設や若者の13人に1人はホームレスを経験していることから、若年層の受け入れを行っている施設の紹介などがあった。</p>	

認定NPO法人抱樸理事長の奥田知志氏の「誰も取り残さない社会、みんなで痛みを分け合う社会とは」と題して基調講演。

ホームレス支援の現場では、リーマンショック以降若者が増えた。

傷ついた若者たち、小さい頃からの虐待、全身リストカットの子などを見てきた。

2020年に自殺した子どもが499人。原因の58.4%は原因不明。いじめは2.7%。

何が大事なのか。人と人とのつながりで人間は変わる。出会いは自分の中に他人という邪魔が入ること。自分が痛みを感じる。痛みを分かち合うこと。

大人が助けてと言えない社会。大人が泣けない社会。子どもが言えるはずがない。

ホームレスとハウスレス。ハウスレスは物理的、経済的な問題。ホームレスは家があっても居場所がない。単身世帯の増加の問題。孤立・孤独からくる課題。

大人の生きづらさが、子どもに大きな影響を及ぼしている現状がある。

「公共交通の課題、楽しいアイデアで解決策が見つけれたら」と題して国土交通省政務官の古川康衆議院議員を迎えてセッション。

NPO法人全国移動サービスネットワークの伊藤みどり事務局長からは、移動困難者に対して地域公共交通計画に地域における輸送資源の総動員が位置付けられ、道路運送法上の許可・登録が不要の移動支援や地域で支え合う住民主体の取り組み事例等が紹介された。

DPI日本会議の左藤聡さんからは、東京2020オリパラで鉄道、UDタクシー、空港、ホテルなど合理的配慮がなされたが、地域間格差や建物（店舗、飲食店、住宅など）の課題は残っている。

2/11

「国連障害者権利条約・対日審査の総括所見の報告」

総括所見では、第19条（自立した生活及び地域社会へのインクルージョン）第24条（教育）について強い要請があった。

19条では、障がい者の地域移行、脱病院、脱施設にシフトしていくことが勧告され、24条では、障害のあるすべての子どもたちが、個々の教育的要求を満たし、インクルーシブ教育を確保するための合理的配慮を保証するよう勧告された。

「強度行動障害のある人を支える仕組みに未来はあるのか？」

厚生労働省 社会・援護局 障害保険福祉部障害福祉課 津曲共和氏から強度行動障がい者・児に対する試作の経過や障害者総合支援法改正施行後3年の見直しに関する論点について説明。

社会福祉法人フラット理事長 林晃弘氏から受け入れ施設が圧倒的に少ないことから受けざるを得ない状況がある。強度行動障がい者を支えるためには支援スキルがある職員しか配置できない。職員の離職やメンタル不調に対する課題が大きい。

「改正障害者支援法について～今回の改正で、地域生活はどのように進むのか～」
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 辺見聡氏
障がい者の増加は高齢化とカミングアウトの抵抗感の減などが考えられる。
改正法では、地域で安心して暮らせるための5つの柱を明記。
見なおし内容としては、基幹相談センターの設置が市町村の努力義務。
地域生活拠点等の整備が市町村の努力義務。精神保健福祉士の業務の拡大等が追記された。

社会福祉法人ゆうかり 理事長水流源彦氏
鹿児島市の障害者基幹相談センターを担いGH（グループホーム）を運営されている。多機能整備拠点型面的整備モデル事業を展開され、事業内容とともに課題について説明された。

「運（偶然）に左右されないシステムとして昨日する地域移行へ」 DPI日本会議副議長 尾上浩二氏
障がい者の地域移行について 2013年から地域生活の推進に関する検討会で議論してきた。地域移行コーディネーターの有無による差をどうしていくのか。
障害者総合支援法快晴・付帯決議に記載されているが、再度検討会を立ち上げてほしいと要望された。

「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて」
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現社会事務局長 土庄英二氏
解決すべき地方の社会課題に対する戦略
総合戦略の全体像や基本的考え方が説明された。

グロー理事長 牛谷正人氏 ゆうゆう理事長 大原裕介氏から
・身体障がい者はDXの恩恵を受けやすい。
一方で知的等重症者へのアプローチは弱いのではないか。
意思決定が難しい人たちに対してどうしたら良いか。
・児童養護施設入所者の3割は携帯電話を持っていない。
スマホ里親などを展開しているが、そもそもない子に対してどうしていくのかといった課題が示された。